

総人口	29,034人
内 男	14,490人
内 女	14,544人
世帯数	7,834戸
-----	
出生	35人
死亡	15人
転入	86人
転出	60人
-----	
男	20人
女	15人
男	9人
女	6人
男	37人
女	49人
男	29人
女	31人

**謹賀新年** 戊辰元旦



主な内容

	ページ
凧あげ大会レポート.....	2・3
知っておきたい税知識.....	4
保健推進員だより.....	4
戸籍異動.....	7

**新年事始め**

文化協会の新年事始めが、元日に行われました。  
 “一年の計は元旦にあり、出席者は今年一年の飛躍を誓っていました。”



▲よくあがってますねえ、そうですねえ

# 写真レポート

## 新春たこあげ大会



▲おとうさんの腕の見せどころ

▼あげる前にまず腹ごしらえ



▼民生委員さんも大はりきり



1月3日(日)、岩堀の菱池地内で、第12回新春たこあげ大会が行われました。  
 天候にも恵まれ、参加者は昨年を大きく上回り、形・大きさ・色ともに様々な手づくりだが、それぞれの願いをこめて大空に舞い上がっていました。

### 成績

(敬称略)

◆小だこの部

- 町長賞(最優秀) 浅井宏治 (優秀) 若園賢一
- 教育長賞(最優秀) 中根裕二 (優秀) 鈴木 孝

◆中だこの部

- 議長賞 坂崎区 農協賞 竹境浩二

◆町長賞(最優秀)

- 横落区 (優秀) 横落区



# 新春の願いをこめて大空へ



- 教育長賞（最優秀） 横落区（優秀） 幸田区
  - 会の会長賞 横落区
  - 議長賞 横落区 農協賞 坂崎区
  - 中日新聞社賞 高井清隆
  - 東海テレビ賞 逆川区
  - 東海愛知新聞社賞 豊坂小学校5年1組
  - ◆ 大だこの部
  - 町長賞（最優秀） 坂崎区（優秀） 横落区
  - 教育長賞（最優秀） 横落区（優秀） 須美区
  - 会の会長賞 幸田町民生委員協議会
  - 議長賞 幸田区 農協賞 鷺田区西組
- ※参加点数 小だこ44・中だこ63・大だこ29

知っておきたい税知識

土地や建物を  
売ったときの税金

個人が所有している土地や建物を売ったときの所得を譲渡所得といいます。

譲渡所得に対しては所得税と住民税がかかり、税金は他の所得と分離して計算します。

譲渡所得の計算方法

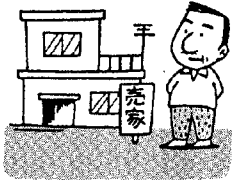
譲渡価格から、左の表のとおり取得費・譲渡費用・特別控除

取得費	売った土地等の購入代金や購入手数料などです。取得費が分からないときは、譲渡価額の5%を取得費とします。
	譲渡費用
譲渡価格	①仲介手数料 ②測量費用 ③立退料等
	特別控除
課税譲渡所得	▼普通の場合 長期譲渡所得………100万円 短期譲渡所得……… 0
	▼特別の場合 取用事業のために売ったような特別の譲渡の場合には次の金額が特別控除額となります。 ①自分が住んでいる家とその土地を売ったとき… 3,000万円 ②取用事業などのために売ったとき…………… 3,000万円 ③特定土地区画整理事業などのために売ったとき 2,000万円 ④特定住宅地造成事業などのために売ったとき… 1,500万円 ⑤農地保有の合理化などのために売ったとき…… 500万円 なお、これらの特別控除額の合計額の最高限度は、年間の譲渡所得全体を通じて3,000万円までです。

税額の計算方法

売った土地や建物の所有期間によって、「長期譲渡所得」と、「短期譲渡所得」とに分けられます。

「長期譲渡所得」とは、譲渡



長期譲渡所得の場合

長期譲渡所得から特別控除（普通は100万円）を差し引いた課税長期譲渡所得に応じ、次の計算をします。

- ① 4,000万円以下のとき……課税長期譲渡所得×20%（住民税は6%）
- ② 4,000万円を超えるとき……次の(イ)と(ロ)の合計額です。

(イ) 800万円（住民税は240万円）

(ロ) 次の計算による(A)から(B)を差し引いた金額

$$(\text{課税長期譲渡所得} \times 1/2 + \text{その他の課税所得}) \times \text{所得税の税率} = (A)$$

(住民税の税率)

$$(2,000\text{万円} + \text{その他の課税所得}) \times \text{所得税の税率} = (B)$$

(住民税の税率)

短期譲渡所得の場合

短期譲渡所得の税額は、次の①と②で計算した金額のうち、どちらか多い金額です。

$$\text{① 課税短期譲渡所得} \times 40\% \text{ (住民税は12\%)} \quad \text{② } [(A) - (B)] \times 110\%$$

(課税短期譲渡所得 - 50万円 + その他の課税所得) × 所得税の税率 = (A)

(住民税の税率)

$$\text{その他の課税所得} \times \text{所得税の税率} = (B)$$

(住民税の税率)



笑顔は

健康の妙薬

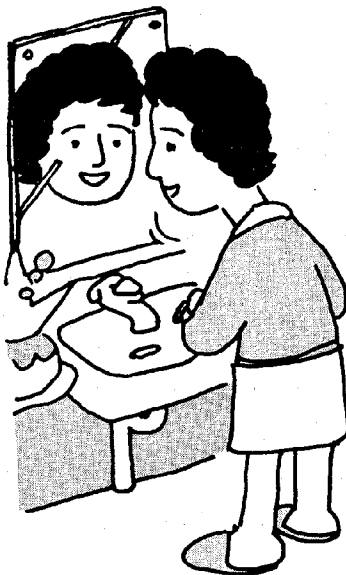
健康推進員  
だよりの3  
その

来年度、幸田町は「健康の町」宣言をし、町民の健康意識高揚のため、さまざまな展開が繰り広げられるようです。

健康は大きく分けて、心の健康とからだの健康の二通りあると思います。からだの方は専門家の先生におまかせするとして、心の健康となると自分自身のコントロールでかなり健康の度合いはちがって来ると思います。

特に女性は安定した生活の中の不満があり、男性から見たら贅沢な悩みと相手にされず増々ストレスが溜ってしまい、悲観的な心理状態に陥ってしまうことが多くなりがちです。

そんなストレス解消法として、日に二、三度鏡の前に座り鏡にうつる自分の顔をながめて見ま



笑顔があれば必ず夫からはかわい妻、子供からはやさしい母、舅・姑からは明るい嫁と慕われ、その上人間関係がうまく行けばストレスの大半は減ります。笑顔はホルモン分泌を良好にし、心の健康の妙薬といえます。鏡を見て笑って健康になりましょう。

# 119 だより

No.33

毎月19日は防火の日

## ★火災を防ぐために

火災の発生しやすい時期です。次のことに気をつけ、火を出さないように気をつけましょう。

### ●たき火をする

#### ときの心得

- ① 風が強い時は、やめましょう。
- ② 周囲が狭い場所では、やめましょう。
- ③ 大人といっしょに消火器や水バケツを用意してから行いましょう。
- ④ 一度にたくさん燃やさないようにしましょう。



### ●電気器具の使用

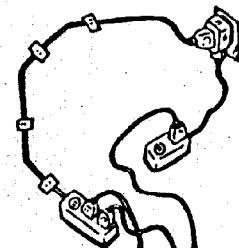
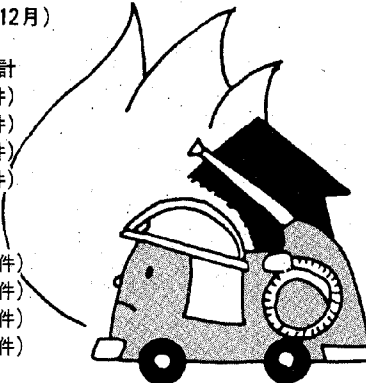
#### に関する8か条

- 第1条 使用後のあと始末を完全に。(ヘアドライヤーなどは、使い終わったらスイッチを切り、必ずコンセントからコードをぬぎましょう。)
- 第2条 タコ足配線は絶対にやめる。
- 第3条 ヒューズに適正なツメつきヒューズを使う。(過大なヒューズ、銅線、針金などの代用は絶対やめましょう。)
- 第4条 コードは固定しない。(金具のステップルで平行ビニールコードを柱などに固定するのは危険です。)
- 第5条 コードの接続はコードコネクタを使う。(自己流で、線をより合わせてテープ巻きしてコードをつなぐと、過熱やショート恐れがあります。)
- 第6条 アースの必要なものは必ずとる。
- 第7条 修理・点検をまめに。(プラグやコードはいたんでいないか、点検しましょう。)
- 第8条 ろう電の検査を。(全部の電気器具をコンセントからぬぎ、それでもメーターが回っていたら、すぐに電力会社に検査の依頼をしましょう。)

## 12月の火災救急件数

(1月~12月)

〈火災〉	累計
建物	0件(9件)
物野	1件(5件)
その他	2件(14件)
計	3件(28件)
〈救急〉	
急病	19件(250件)
交通	11件(131件)
その他	16件(146件)
計	46件(527件)



## 消防水利と車

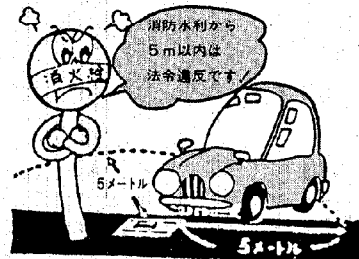
### 不用意な駐車が

### 消火活動の妨げに

一刻一秒を争う消防車が、火災現場に急行—いざ、消火活動開始と思ったら、消火栓の前に車が止めてあり、水利を確保できない。火の手はどんどん広がり、被害は大きくなるばかり。消火栓や防火水槽などの消水利の近くに駐車することは、消火活動の妨げになるばかりでなく、場合によっては尊い人命や貴重な財産を失わせることにもなりかねません。

道路交通法では、このような事態を避けるため、次の場所での駐車を禁止しています。

- ▼消火栓から5メートル以内の部分
- ▼消防用防火水槽の吸水孔(吸管投入孔)またはこれの道路に接する出入口から5メートル以内の部分
- ▼プールや池、井戸、河川など消防用の水利として指定されている「指定消防水利」の標識から5メートル以内の部分
- ▼消防自動車、車庫や消火用ホース置場などの消防用機械器具置場、またはこれの道路に接す



指定消防水利の標識



公設消防水利の標識



なお、消防水利施設には、所在がわかるように「消火栓」「防火水槽」などの刻印がされたり、黄色のペンキを塗ってあるものなどがあります。また、次のような標識が近くに設置されています。





## ★CAMERA★REPORT

## カメラ・レポート

★身近なでき事や、話題を  
企画課・情報係まで

## 中央小三河万歳クラブ新春訪問

## お正月の浜松で三河万歳

中央小学校三河万歳クラブのみなさんが、日ごろ学習した成果を披露するため、1月2日に浜松市を訪れました。

参加したのは、6年生の筒井由紀子さん、唐沢千里さん、5年生の沢崎愛子さん、本多友美さんで、4人は畔柳校長、町三河万歳保存会の塩谷貞雄前会長らに伴われて浜松市板屋町、加藤塗装店、同市元浜町、藤田晒工場など3軒を訪れ大歓迎を受けました。

## 消防団ポンプ車引渡し式

## 消防力がさらにアップ

12月21日(月)、役場庁舎前で消防団第4分団への新型ポンプ車の引渡し式が行われました。

この新型車配備は、昨年の第1分団に続くもので、来年には第2分団、再来年には第3分団へ配備される予定です。



## 消防年末夜警

## 戸締まり用心、火の用心

12月27日(日)から30日(水)まで、消防団・各地区自警団による年末夜警が行われました。

寒さの厳しい中、団員たちは各地区を巡回し戸締まり、火の用心を呼びかけていました。



**当 直 医**

診療時間 (午前9～正午 午後2～6時)

2月7日		
内科又は小児科	杉浦医院	羽根 51-1735
外科	中田医院	矢作 31-2728
産婦人科	須田医院	六供 3 23-3170
皮 泌 科	みしま医院	康生南 21-1648
耳鼻咽喉科	山本病院	連尺 1 21-0359
眼 科	南部医院	羽根 51-5334
2月11日		
内科又は小児科	志貴医院	上六名 53-1485
外科	伊藤医院	西大友 31-7107
産婦人科	岡崎産婦人科	鴨田本 21-8191
皮 泌 科	伊藤医院	西大友 31-7107
耳鼻咽喉科	中野医院	本町 3 22-0261
眼 科	伊藤医院	亀井 1 21-3313
2月14日		
内科又は小児科	しまだ小児科	明大寺 51-1411
外科	大堀医院	宇頭 31-3688
産婦人科	河合医院	能見 21-6591
皮 泌 科	大堀医院	宇頭 31-3688
耳鼻咽喉科	坂堂医院	福寿 1 21-6156
眼 科	岡田医院	八幡 1 21-0134
2月21日		
内科又は小児科	船川医院	明大寺 51-1897
外科	長坂病院	矢作橋 31-3170
産婦人科	田那村病院	康生南 23-8161
皮 泌 科	嶋田医院	鴨田南 24-6555
耳鼻咽喉科	嶋田医院	鴨田南 24-6555
眼 科	佐野医院	門前 1 21-4909
2月28日		
内科又は小児科	葵クリニック	中 田 53-7815
外科	宇野病院	中岡崎 24-2211
産婦人科	神谷医院	明大寺 51-5037
皮 泌 科	宇野病院	中岡崎 24-2211
耳鼻咽喉科	渋谷医院	鴨田本 23-0169
眼 科	杉浦医院	康生東 21-4880

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 ☎21-0501）で診療。  
時間：午前9時～11時半。  
保険証を持参してください。

※ 救急医療の情報は ☎21-1133

**夜間歯科緊急当直医**

木曜日の夜間 (午後6時～午後9時)

2月4日	杉田歯科	門前町 23-5511
2月18日	杉本歯科	連尺通 21-0887
2月25日	杉本歯科 (電美ヶ丘)	明大寺町 53-0282

**保健センター行事**

☎62-1111(内線152)

行 事	月/日曜	受付時間	備 考
4か月児健診 (62.9.16～ 62.10.15生)	2/3(水)	午前 9:30 ～10:30	内容－身体測定、内科 健診、指導 神経芽細胞腫検査用紙 配布
8か月児健診 (62.5.21～ 62.6.17生)	2/17(水)	午後 1:00 ～ 2:00	内容－身体測定、内科 健診、指導
1歳6か月児健診 (61.7.9～ 61.8.8生)	2/12(金)	午前 9:30 ～10:30	内容－身体測定、歯科・ 内科健診、指導 フッ素塗布の予約受付
3歳児健診 (60.1.9～ 60.2.8生)	2/12(金)	午後 1:00 ～ 2:00	内容－検尿、身体測定、 歯科・内科健診、 指導
予 約 健 診	2/17(水)	午前 9:30 ～11:00	対象－各乳幼児健診で 予約した児
1・2歳児相談 (61年2月生 60年2月生)	2/10(水)	午前 9:30 ～11:00	内容－身体測定、保健 婦、栄養士によ る健康相談
育 児 相 談	2/24(水)	午前 9:30 ～11:00	対象－乳幼児 内容－保健婦、栄養士 による健康相談、 身体測定
母 乳 相 談	2/10(水) 2/24(水)	午後 1:00 ～ 1:30	対象－妊婦、産後3か 月までの母子 内容－母乳の必要性、 乳房マッサージ、 個別指導
母 親 教 室	2/25(木)	午後 1:00 ～ 1:20	後期－お産と産後の生 活について、新 生児の保育、母 乳の自己管理法、 話し合い
フッ素塗布	2/18(木)	午後 1:30 ～ 2:30	対象－1歳6か月～3歳 児(予約した児) 歯をきれいにしてく ださい。
母子手帳交付	毎 週 木曜日	午前 9:30 ～11:30	妊娠届出書を必ずお持 ちください。 母子保健に関する説明
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2/4(木) 2/9(火) 2/18(木) 2/23(火)	午後 1:30 ～ 2:00	対象－40歳以上で身体 的に障害をもつ 方
エアロビクス	2/1(月) 2/8(月) 2/15(月) 2/22(月) 2/29(月) 毎週月曜日	午前10:00 ～11:30	ビデオ放映 町内の方ならばご自由 に参加してください。
成人病健診	2/25(木)	午前 9:30 ～11:00 午後 1:30 ～ 3:00	内容－血圧、検尿、血 液検査、診察、 歯科相談

◎乳幼児健診、相談、母親教室、母乳相談には、必ず母子手帳を持参してください。

◎成人病健診には、必ず健康手帳を持参してください。

◎フッ素塗布は、電話予約でもかまいません。(定員50名)